

我が国水産業の成長産業化に向けた改革取組の考え方

２０１８年３月３０日

全国漁業協同組合連合会

わが国漁業は、長年に亘って厳しい状況が続いてきたが、魚価の上昇等により生産金額が増加に転じる等回復の兆しが見られている。加えて、浜の活力再生プランの実践により、目標として掲げた所得向上目標を７割以上の地域で達成する等の成果がみられること等から漁業者の意識も変化してきている。

このような動きを確実なものとし、真にわが国水産業の成長産業化を実現するためには、この機をとらえ、資源管理の高度化や競争力のある生産構造の構築、産地市場の統合・施設の集約化、異業種との連携、ＩＣＴや高度な技術の活用等の諸課題について大胆に改革を進めていく必要がある。

我々全国の漁業者及びＪＦグループは、自らの課題として次の改革を推し進め、国民への水産物の安定供給、漁村地域の活性化、国境監視機能の強化をはじめとする多面的機能の維持増進等、我々漁業者に課せられた使命を果たすものとする。

１．競争力のある生産体制の確立に関する改革

漁船リース事業、機器等導入事業等の施策の拡充と重点化を通じて、効率的かつ安定的な漁業経営体を育成し、今後の漁業生産の中核を担う主体とする競争力のある生産体制を構築するため、広域浜プランの実践を柱として改革を進める。

２．人材の育成・確保に資する改革

異業種経験者を含む幅広い人材の新規参入を図るとともに、将来にわたり地域や漁業生産の中核を担う者の育成を積極的に進めるための改革に取り組む。

3．水産資源の維持・増大にかかる改革

長年にわたり取り組んできた資源管理手法を基本とし、数量管理等、新たな管理手法の導入を含めて、試験研究機関等の協力を得て点検・改善し、より実効性のある管理を進める。併せて、広域的な栽培漁業と資源管理を組み合わせた新たな資源増大の取組を展開するため、国、都道府県、漁業者の役割を明確にする。

4．水産物流通に関する改革

水産物流通の高度化、多様化が進む中、卸売市場制度の改革に伴い卸売市場の自由度の向上への対応が求められることとなる。このため、広域浜プランに基づく産地市場の統合や新たな販路の開拓等を促進するための改革を、異業種との連携等を含め進める。

5．漁場利用の高度化等に関する改革

沿岸域は、多種多様な漁業が輻輳して営まれており、高度かつ円滑な利用のためには複雑な利害調整が不可欠である。このため、漁業者が組織する漁協が免許を受け、漁業者間の話し合いを基に調整・管理を行っている。漁協が果たしている役割が適切に理解されるためにも、堅持すべき基本的事項を明確にし、必要な見直しを含め対応を進めていく必要がある。

このため、水域を適切かつ有効に管理してきた者に漁業権を優先的に免許する等、漁業権制度が果たしてきた基本的な機能の堅持を国の制度において明確にした上で、沿岸水域のより高度な利用に向け、漁業権が設定されていない水域の有効利用を図るための仕組や地元漁業者と異業種が協調した漁場利用を促進するための仕組の他、管理費用の透明性の確保等の改革内容について、国等と具体的な協議を進める。